

令和7年度

Jブルークレジット認証申請に関する手引書改良案の作成補助業務

仕様書

令和7年11月

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

1. 業務概要

本業務は、令和6年度「J ブルークレジット認証申請に関する手引書改良案の作成補助業務」の成果を基に、最新の知見としての吸収系クレジット申請に係る CO₂ 吸収量等の計算手法をはじめ、申請書類作成方法や認証手続きを加えた手引書の改良案作成を補助するものである。

2. 履行期限

契約締結日より令和8年2月27日までとする。なお、履行期間中の土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休暇は休日として設定している。

3. 貸与資料

本業務の実施にあたり、当所から以下を貸与する。

令和6年度「J ブルークレジット認証申請に関する手引書改良案の作成補助業務」
成果物一式

4. 業務仕様

4-1. 計画準備

受注者は、本業務の実施に先立ち、調査職員と協議のうえ業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

4-2. 「J ブルークレジット認証申請の手引き」の改良案に関する検討

受注者は、「J ブルークレジット認証申請の手引き」の改良案を取りまとめるにあたって、貸与資料を参考として、下記の項目について検討を行う。この他、ブルーカーボン計測手法等に関するガイドライン・学術論文等の参考資料については、調査職員と協議のうえ決定するものとする。

- (1) マングローブ生態系の CO₂ 吸収量を計算する際の対象面積及び吸収係数
- (2) 海草藻場、海藻藻場の CO₂ 吸収量を計算する際の対象面積及び吸収係数
- (3) J ブルークレジット運用システムの当該年度更新箇所に対応した改良点
- (4) 過年度及び当該年度の J ブルークレジット申請・認証においてあげられた課題の整理及びその対応方針

4-3. 手引き改良案の作成

受注者は、上記4-2で得られた結果を手引き改良案としてまとめるものとする。なお、手引き改良案の作成にあたっては、J ブルークレジット運用システムへの入力を考慮した記載とする。

4-4. 報告書作成

受注者は、上記4-2～4-3で検討した結果を報告書にまとめるものとする。

4-5. 協議・報告

受注者は、業務の着手時に事前協議 1 回、業務の完了時に最終報告 1 回を行うものとする。

なお、協議・報告については対面で実施することを基本とするが、実施が難しい場合には実施方法について協議を行うものとする。

5. 成果物

5－1. 成果物

本業務における業務完成図書は、電子納品によるものとする。

- (1) 電子納品とは、仕様書（発注図面含む）、業務計画書、手引き改良案、報告書等すべての最終成果（以下「業務完成図書」という）を電子データで作成し、納品するものである。
- (2) 「業務完成図書」は、電子データを電子媒体（DVD-R 等）で 2 部提出するものとする。なお、用いる電子媒体については調査職員と協議のうえ決定するものとする。

5－2. 提出先

神奈川県横須賀市長瀬 3 丁目 1 番 1 号

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

6. 検査

本仕様書のとおり実施されたことの確認をもって検査とする。

7. その他

- (1) 本仕様書に明記なき事項及び、本業務の遂行上疑義が生じた場合は、両者が協議のうえ、決定するものとする。
また、業務内容の変更により、契約金額に変更が生じる場合は、両者が協議のうえ、履行期間末日までに、契約変更を行うものとする。
- (2) 本業務遂行上取り扱うデータについては、調査職員の指示に従うほか、受注者の十分な管理のもとで取り扱うものとする。
- (3) 本業務により得られた情報および成果は、当所の許可なく公表したり他に使用してはならない。
- (4) 本業務により得られた成果は、当所に帰属するものとする。
- (5) 本業務遂行過程では、調査職員と緊密な連携を保ち、進捗状況を報告すること。

以上